

平成 31 年 2 月吉日

全日私幼連

加盟園 様

全日本私立幼稚園連合会

政策委員長 水谷豊三

文部科学省アンケート調査協力のご依頼について

・・・今のままでは幼稚園の認可外保育施設は無償化の対象外・・・

次期通常国会が今月末に開催される予定です。次期国会において幼児教育無償化の法案を図る法案が上程可決される予定です。

これにより、全国すべての自治体において無償化は、2019 年 10 月 1 日より完全実施され、就園奨励費のように国基準より低い金額や就園奨励費が給付されないというようなことはなくなり、すべての地域において完全実施されることとなります。

政府内では、内閣府・文部科学省・厚生労働省の三府省を中心に無償化に向けて様々な検討がされているところですが、その中で幼稚園併設の認可外保育施設の扱いについて検討をするにあたり、現状の把握が必要ということで調査への協力依頼があったところです。

私立幼稚園の中には、幼稚園併設の無認可外保育施設を運営している園がありますが、この幼稚園併設の認可外保育施設は、現在、都道府県に届け出る必要がないとされており、通常の幼稚園の教育活動と併せて指導・監督されることとされています。一方、今般の無償化の対象となる認可外保育施設は、対象施設の把握等の必要性から、児童福祉法に基づき都道府県に届け出ている施設とされており、このため、現在、届出が不要な幼稚園併設の認可外保育施設を無償化の対象とするためには、これらについて都道府県への届出

の対象とする制度変更が必要となります。

認可外保育施設の無償化については、3歳未満児については、市町村民税非課税世帯の保育の必要性のある子供が対象であり、3歳児から5歳児までの場合は、保育の必要性のある全ての子供が対象となります。いずれの施設も全国には実際に運営されているケースもあると考えられますが、この度、幼稚園併設の認可外保育施設に係る制度変更や無償化のための手続き等について、その実態を把握のうえ、文部科学省と厚生労働省が連携し検討することになっております。

つきましては、表記のアンケート調査について、文部科学省より協力依頼がございました。ご多用の中、大変恐縮に存じますが、趣旨をご理解いただきご協力賜りますよう、何卒、宜しくお願い申し上げます。

◆提出方法 都道府県団体事務局の指示による

【メールでのご回答をお願いいたします】

◆提出期限 平成31年2月21日（木）

◆本件に関する問い合わせ 全日本私立幼稚園連合会事務局（白石）

電話：03-3237-1080

【東京都私立幼稚園連合会から回答に関するお願い】

【回答用紙について】

アンケート調査用紙は東京都私立幼稚園連合会HP (<https://toshiyo.net/>) のトップページにある「お知らせ」よりダウンロード（Excel ファイル）をお願いいたします。

【回答方法について】

回答データをメールに添付していただき、都私幼連事務局「info@toshiyo.net」までお送りください。